

午後 1 時 20 分開議

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認
- ・ 議題とした調査事件 2 件については、それぞれ、1 月 16 日付で資料が配付され、現在、パブリックコメントの手続きが実施されている。各計画について説明を受けるため、保健福祉部の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）

---

1 調査事件

(1) 第 8 次函館市高齢者保健福祉計画・第 7 期函館市介護保険事業計画(素案)について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 理事者の入室を求める。

（保健福祉部 入室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは、1 月 16 日付資料について説明をお願いします。

○保健福祉部長（藤田 秀樹）

- ・ 過日お配りをした第 8 次函館市高齢者保健福祉計画・第 7 期函館市介護保険事業計画の素案について、担当課長から説明をさせていただく。

○保健福祉部介護保険課長（深草 涼子）

- ・ 資料説明：第 8 次函館市高齢者保健福祉計画・第 7 期函館市介護保険事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度）素案【概要版】（平成 30 年 1 月 16 日付 保健福祉部調製）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ 函館市としては今後、療養型の部分をふやしていくんだと、同じ療養型でも違う形でふやしていくと、新聞等で発表していた。その辺はどういうことを指しているのか、少し詳しく教えていただきたい。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 能登谷委員、療養型の病床と言ったら医療になってしまう。病院などになるが……。

○能登谷 公委員

- ・ 施設という形で、この間……。病床というか。病院になるのか。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 療養病床は病院になるので、施設のとは違う。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。それはやめる。
- ・ 国では、在宅医療を今後推進していくという方針を決定しているが、例えば、在宅医療の部分を函館市でやっていった場合、包括支援センターとかいろいろな部分があるけれども、北海道を考えた場合に、在宅をずっと国の方針の中で進めていくのは、ちょっと無理があるのではないかと思うが、福祉部としての考えはどうか。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 答えられるか。医療と福祉の連携は今、保健福祉部も進めているから……。
- ・ 能登谷委員、今回、高齢者福祉計画と介護保険事業計画をつくっているから、この範囲の中であれば……。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。本会議で聞く。そのほうがいいね。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ であれば、本会議で。よろしいか。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。

○道畑 克雄委員

- ・ この後、予特があるのでそこに至らないようにしたいと思うが、介護職の人材確保の問題で、この間、アンケートもされた。まだ、しっかり分析等も終わってないのかもしれないが、この計画の素案には随所に人材の確保ということが出されている。人材確保のための方法論的なものが本文97ページに記載されているが、そのための計画、取り組みの方針について、もう少し具体的な部分で考えていることがあれば教えていただきたい。

○保健福祉部介護保険課長（深草 涼子）

- ・ 現在、北海道でいろいろな基金を活用して、介護職の参入とか推進、労働環境、処遇改善などの取り組みが行われてきている。市でも今年度から介護人材の安定的な確保と高いサービスの提供を図ることを目的に、介護職員初任者研修の受講費用を負担した事業者に対して、費用の一部を助成している。人材確保等に取り組んでいるが、平成30年度からは介護職員の負担軽減による介護福祉の定着を図ることを目的に、主婦や高齢者の地域人材を活用するような介護助手という制度に取り組んでいきたいと考えている。新年度においては、各介護事業所や養成学校などと協議をしながら、人材確保に向けた取り組みを検討したい。

○道畑 克雄委員

- ・ 国の制度の部分にかかわることもあるので、特に、各事業所でお金、給与として払うためには、介護報酬でもってということになるから、なかなか自治体単位では難しい部分もあると思うが、やはり、生活ができるだけ給料が得られないなどいろいろと話を聞く。実際、ロボットも開発されており、今まで人手がかかっていた部分がかからなくなる部分がこれからはあると思う。これから施設がふえていく。日吉のコミュニティエリアなどを見ても、同業者の方からは、人手は大丈夫なんではないかみたいな話も聞くので、この辺をどうするのかというのは、自治体でも難しいとは思いますが、もう少し具体

的な取り組みを、方針というかむしろ計画になるくらいのものがほしいと常々思っている。これ以上聞くと、予算特別委員会の話になってしまうので、これ以上は聞かないが、そういった部分についても、1年過ぎたら次のやつをまた、2年目を迎えるに当たって、検証をすることもあると思うので、そういう議論がいろんな場面で深まるような運営をしていただければと思う。

#### ○池亀 睦子委員

- ・ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業だが、実際には結構、通報できないまま倒れていたりということがすごく多い。結構、ペンダントを外して生活しているケースが多くなっている。この事業自体は、家族も安心できるので大変よいと思っているが、実施の仕方として、今までの実績、状況を踏まえて、本当に通報できるような形をきちんとやっていただければと思うがどうか。

#### ○保健福祉部高齢福祉課長（佐藤 進二）

- ・ ペンダントに関しては、外す方が多く、紛失している方も結構いらっしゃる。やはりいずいというのがあるのか、外している方が多いというのが実態である。それに関しては、本人の意向なので、必ずペンダントをしなさいということはなかなか言いにくいとは思っている。動けないとか本人の状況に応じてそれは仕方がないのだろうとは思っている。
- ・ 実際、助かっている方というか、火事が小さいうちに抑えられたとか、それこそ、命が助かったという事例もいろいろ聞いており、この事業の必要性はあるし、これからも必要な事業だとは思っているので続けていきたい。

#### ○池亀 睦子委員

- ・ 予算特別委員会に入ってはいけないので、私もこの辺で抑えるが、やはり、現実の利用が緊急システムの目的に則していける工夫というのは常に見直し、同じ事業であっても中身の工夫とか、業者と話し合ってみるだとか。日常生活動作の中で高齢者、または難病の方もペンダントを下げていたりするのを、私は訪問看護師15年間の歴史があり、よく見てきた。外してしまうと肝心なときに機能しないということがあるので、長さの調整だとか本当に日常生活に則したペンダントの状況なのかどうかというのをできれば見直す、見直すと言っても事業を見直すわけではないので、工夫できないのかという意見を申し上げておく。
- ・ 認知症カフェの地域展開については、この計画に上がっていて、具体に入らずなのだが、もう少し何か身近で開催してほしいという意見があるのだが、この計画を立てる時点では、もう少し多く展開していこうかなという状況もあるかどうかだけお聞きしたい。

#### ○保健福祉部高齢福祉課長（佐藤 進二）

- ・ 計画書59ページの中段より下、「認知症カフェの地域展開」の3行目「地域の身近な場所で実施します」ということで記載している。今、家族会であいよる21でやられており、市でも年2回実施している。この3年間でできるかどうかはあれなんだが、私たちとすると、来年度以降だが、できれば歩いていけるようなところでやっていただきたいということで考えており、地域支援推進員の業務を地域包括支援センターにもお願いをしたいと思っている。その中で認知症カフェを合同でも単独でも、地域包括支援センターが主催としてやっていただきたいということで考えている。

#### ○池亀 睦子委員

- ・ 今は誰もが認識するほど、認知症700万人。2025年に向かって確実に認知症が珍しくない時代に大きく入っていく。認知症の施策は私も待ち望んでいたし、認知症初期集中支援チームの配置もいよいよ始まるということなので、厚くしていかなければならないことはもう現実なので、ぜひよろしくお願ひしたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 12ページ、介護サービスの見込みについてだが、先ほど、一番下の総給付費の合計が年度ごとに多くなっていくという報告があったが、この中で「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「通所リハビリテーション」は減少して金額も減っている。この根拠はどの辺にあるのか。

○保健福祉部介護保険課長（深草 涼子）

- ・ 平成28年度、平成29年度と推計をして、順次、年でとっていくと、現在、このような数字になっているのが実態である。通所リハビリは極端に減っているが、推計となるとこのような形になる。

○紺谷 克孝委員

- ・ 過去の実績から割り出すということもわからないわけではないが、最初に報告があったとおり、高齢者がすごくふえてきているということで、訪問介護や入浴介護も決して需要が少なくなるとは普通思われぬ。そういう中で、回数とか金額も減った試算となっている原因、根拠をもう少しきちんと示していただきたい。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 介護サービスの見込みの中で、「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「通所リハビリテーション」が平成30年度、平成31年度、平成32年度と減っている理由は過去の推計に基づいているという話だった。それをさらにその根拠を出してと言われても、過去に基づいているという話なので……。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今、答えきれなければいいが、ただ、過去の実績に基づいてと言うが、減ってきている原因があるはずである。その原因が今後も継続していくのかどうかということもわからないと、過去の実績がこうだからこうというのは、ちょっと根拠として弱いのではないか。高齢者がどんどんふえてきているということと、訪問介護と訪問入浴介護なども決して少なくなるとは考えられないと思うので、そこはきちんと分析して後でもいいから教えていただきたい。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ほかに、発言ないか。（なし）
- ・ この計画は毎回毎回立てている計画であり、今回は平成32年度までの計画である。先ほどの答弁でも、認知症カフェは、できるかどうかはわからないけどみたいな発言もあるが、平成32年度までの計画で、それを目標として頑張るといふか、平成32年度までには達成したいという計画であるから、そこはしっかり理事者においても努力をしていただきたいと思う。本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 議題終結宣告

---

(2) 第5期函館市障がい福祉計画(素案)について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ それでは、1月16日付資料について理事者から説明をお願いします。

○保健福祉部長（藤田 秀樹）

- ・ 担当課長から説明させていただく。

○保健福祉部障がい保健福祉課長（齋藤 利雄）

- ・ 資料説明：第5期函館市障がい福祉計画（平成30年度～平成32年度）素案【概要版】（平成30年1月16日付 保健福祉部調製）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ 障がい児支援の部分で、今、放課後等デイサービスが32カ所あって、定員330人ということだが、これから3年間でまだふえていく予測はあるのか。また、障がい児の施設はこれからもふやしていく予測はあるのか。

○保健福祉部障がい保健福祉課長（齋藤 利雄）

- ・ 本編76ページに、平成30年度から平成32年度の見込みを記載している。児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援、全ての項目についてある程度の伸びを予定している。施設や事業所については、総量規制の対象になっていないので、基準さえ満たせば認定する方向になっているが、児童の部分については、今、北海道の指定になっている。平成31年度からは函館市の指定になっているが、抑制するほどの状況にはないので、今後も一定の伸びを示すものではないかと考えている。

○能登谷 公委員

- ・ ふやしていってもらったほうが絶対がいいし、これからまたふえていくのではないかと思う。障がい児の中でもいろんな部分がある。障がい児にとって、こういうグループ、こういうグループ、こういうグループというのは、別々にしていかなければならない部分があると思う。今はどちらかというと一緒にしたと言ったらおかしいが、そういうような形の中でのいる。こんなこと言ったら失礼だが、黙っている子はずっと黙っているし、走り回っている子はずっと走り回っている。そういう部分の中ですみ分けができるような形の施設がこれからできていくのかどうか。知的障がいの中でもいろいろあると思う。そういう部分は親の心配事だと思う。そういう部分をうまく説明してあげなければ、開所した方がいいが全然誰も来ない、誰も入らないと。最初は来ていたけれども、結局、来て1週間もしないで違うところに行ってしまったとか、そういう形の中で、せっかく開所して、親の部分の中でやって、あるいは市からもお願いされてやって、結局は利用されなかった、利用者が少なかったと。少ない現状の中でまだ一生懸命頑張っている事業所が今でもある。そういう部分を行政は把握して、もっともっとさっき言ったようなすみ分けの部分の中でやっていかなければ、放課後等デイサービスでも大変ではないかと思う。そういう部分はしっかりとした体制をとっていただければ、親もその後にくる就労支援だとか、あるいは中学校だとか高校だとか、これからの将来を見据えれば、この3年

間の中でできる部分を親にきちんとした説明が必要ではないかと思うので、それを要望して終わる。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 今の発言の中で、市からお願いしてというのがあったが、市からお願いして児童のデイサービスをつくってもらおうということはないと思うがどうか。

○保健福祉部障がい保健福祉課長（齋藤 利雄）

- ・ 市から事業元に対して、こういう施設をつくってくださいということはないが、母体となっている社会福祉法人などには、こういう要望が多くありますということ伝えることはある。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ そういうことで、誤解のないようお願いする。

○小野沢 猛史委員

- ・ 最近、新聞等で掲載される機会が多いと思うが、就労継続支援A型、大量の解雇だとか廃止だとかということが、函館市ではそういうことはないのだろうと思うのだが、よくそういうことが話題になる。実態として、事業所がどんなふうに運営されているのかということについて、市としてはどんなふうに把握しているのか。具体的に何うと、例えば、収支の状況だとか、事業所が民間の企業から仕事をいただいてというか、利用者を派遣するということになると思うのだが、収支と当然密接な関連があると思う。どれくらいの事業者と契約を結んでということだとか、利用者が実際に働いて、内容にもよるのだろうが、どれくらいの報酬を得ているのかということについては、それぞれ関連があることだと思うのだが、市としてどんなふうに把握しているのか。

○保健福祉部障がい保健福祉課長（齋藤 利雄）

- ・ 運営自体の部分については、指導監査課でやっているもので、つぶさには把握していないが、どれくらいの企業から申し出があつて、どれくらい送り込んでいるのかということについては、一般的な話だが、求人的なものはあることはあるが、たまたまマッチング、個々の障がい者の状況に応じてマッチングをしないという例が結構多いと言われている。そういった意味で、就労支援事業所自体に通所する方はある一定程度は稼げるのだが、それから一般就労に結びつくとか、あるいはA型からB型にステップアップできるかという、なかなか難しい状況にあると把握している。

○小野沢 猛史委員

- ・ そういう中で少しでも障がい者の方が、頑張れば自分も就職できそうだとか、あるいはそこまでいなくても、あれは2年間とか期間が決まっていて、その間、頑張ればそれなりの収入を得られて、それは生活の安定に少しはつながって、向上していくとかという目標というか夢というか、手応えというか、そういうことを感じながら、事業所に通っていきける環境を整えることは大事だと思う。難しいということはわかるのだが、そういう中で、できれば具体的に、今いろいろ前段質問させていただいた、どれくらい報酬を得ているとか収支がどうだとかって、それぞれ事業所からデータを……

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 小野沢委員、それは指導監査課の範囲というか、今の実態としての把握は、指導監査課からは聞くことは、聞くことはというか……。

○小野沢 猛史委員

- ・ 後で資料をいただければ、個人的にでも構わない。
- ・ 事業所のスタッフの資質というのか、例えば、障がい者に対する理解だとか、接し方だとかという、その障がいの内容によっては、特に精神障がいは結構デリケートで難しい面もあると思うのだが、そういったことについて、スタッフはどれくらい経験があるとか、あるいは、特に資格とかはないだろうから、そういったことに長けているとかということについては、研修などの機会を設けて資質の向上、事業所全体のパワーを高めていくということも継続して必要なのかなと思ったりするが、そのような取り組みはそれぞれの事業所に任せているということなのか。

#### ○保健福祉部障がい保健福祉課長（齋藤 利雄）

- ・ スタッフの人材確保の面と考えられると思うが、介護と同じで障がいにおいて人材確保が非常に難しい状態になっている。もちろん、障がい自体の仕事に長年携わっている方も数に限りがあるので、そういった意味では、新たに事業所ができるということになれば、いわゆる経験のない方がつくということが出てくると思う。その結果、障がい者に対する対応があまり適当ではない場合があり、そういうことが一部には虐待とも受け取られるような事態も中にはあるが、幸い障がいの分野においては、各事業系統ごとというのか、例えば、そういった面での意見交換会などをやっている部門もある。先ほど申し上げた放課後等デイサービスについては、事業所等が集まって、我々も入って懇談会を開いたということもしているし、今後、就労継続支援B、Aについてはそういうものはないのだが、今後、必要に応じて機会があれば設けていきたいと思っている。就労継続支援Aについては、特段、スタッフのことでどうのこうのとか、問題が起こったという話は今のところ聞いてはいない。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 情報を共有して、お互いに資質を高めるということは必要だと思うので、そういう機会をぜひつくっていただいて、積極的に対応していただいたほうがいいと思う。いろいろトラブルがあるということとは個別に私は聞いていたので、大ごとにならないようにしっかり対応してほしい。
- ・ 計画策定に当たっては、障がい者側のニーズだとか家族も含めて、そういった要望を把握しながら、捉えながらということだったと思うが、以前に一般質問で取り上げたことがあるが、障がい者の医療助成について、自立支援医療といったか、精神障がいにかかわる以外のその他の病気で、例えば、歯科や胃腸科などにかかる場合に、そういった部分も医療助成制度として取り組んでいる。県が頑張れば、市町村もそれに乗っかって頑張るという形になっているようだが、北海道は確かそこまで踏み込んでいなので、市単独でというのはなかなか厳しい面もあるのかもしれないが、市単独で頑張っているところもあるということなので、どこまで広げるかいろいろ議論はあるのだろうが、その辺よく障がい者御本人、御家族の要望を聞きながら、積極的に対応してみしてほしいなという、そういうニーズ把握についてしっかり取り組んでほしいと思うがどうか。

#### ○保健福祉部障がい保健福祉課長（齋藤 利雄）

- ・ 医療助成サービスについても、今回の計画の範疇には含まれていないのだが、このアンケート調査を行うに当たっては、そういった意見等もいただいているところである。この計画自体も障がいの種別によって隔てることなく、一定のサービスを提供できればいいと思っている。今回の計画では、策定委員会から、計画に生の声があったほうがいいのではないかという要望があり、意見の一端、自由

記載があった部分についても載せさせていただいた。18ページ、19ページにその部分が載っているが、特に18ページの2つ目の「手続きの簡素化」の中で、「一つの窓口で介護、特定医療費、重度障がい者の手続きが済むと助かります」ということで、医療の使いやすさを求めているという声が上がっている。障がい保健福祉課を窓口として、一定の要望に応えることができるように頑張っていきたいと思っている。精神障がい者のほうの要望については別途、家族会のほうから上がってくるやに聞いている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 積極的に対応していただきたい。よろしく願います。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 小野沢委員、先ほど、就労継続支援A型について収支状況をというのは、資料要求ということではなくてよいか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 個人的にいただければ。皆さんが関心あれば委員会で資料要求してくれれば。そうでなければ結構である。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ わかった。
- ・ 他に質問あるか。

○紺谷 克孝委員

- ・ 10ページの就労継続支援A型とB型があるが、私ども一般質問で、昨年4月1日からA型については基準の見直しがあつて、どうなんだということで質問していたわけだが、この計画だと、平成31年度、平成32年度とふやしていくとなっている。基準の見直しによって非常に困難だということも言われている。そういう中でふやしていくという展望についてはどのように考えているか。

○保健福祉部障がい保健福祉課長（齋藤 利雄）

- ・ 就労継続支援A型については、全国的に参入業者が急増したことが問題となって、事業者に対する新たな義務づけ等がなされてきた中で、今回の計画についても、伸びているのは大丈夫なのかというような話だとは思いますが、基本的にこの伸びについては、今回、深堀町に出来たクレドホテル函館の部分を見込んでいる。クレドホテルの分についても一気に定員を満たすわけではないので、順次その部分もふえていくだろうとの見込みで、今までの実績に基づいた伸び率としたところである。A型からB型に移行しているところもあるが、その点も差し引いた段階でこれぐらいの伸びは期待したいという考え方である。

○紺谷 義孝委員

- ・ 札幌市でも大分A型が減少してきているという新聞報道があつた。この前の質問でも、4月1日から変えられた国の基準では、いわゆる収入に充てたらだめだということで厳しい基準になった。不正を防止するという点では効果があるにしても、A型についてはなかなか難しいのではないか。この間の議会の質問でも、A型の事業所の減少が非常に懸念されると答弁している。函館市でも新しくできたところがずっと継続してやっていけるかどうか非常に心配な点であると思う。市としてサポート



できることがあるのかどうかということも考えているのか。その結果、伸びていくという結論を引き出しているのかどうか。国はああいう制度で厳しくやってきているけれども、札幌市を初め各自治体でも減少してきていると言われている中で、ふやしていくことについて、何か市として対策を立てているのかどうかお聞きしたい。

○保健福祉部障がい保健福祉課長（齋藤 利雄）

- ・ 定員の部分内でのふえ方をまず一つは見込んであるということと、新規にA型をやりたいという要望が実際にあるので、そういった面も含めた計画となっている。新規にやりたい部分については、開設するという予定での見込みにはなっている。その部分については、今の段階では何とも申し上げられないが、当然、立ち上がった時にはいろんな面で我々ができる範囲でのサポートなり、取り組みをしてまいりたいと思っている。

○紺谷 義孝委員

- ・ この間の答弁だと、事業所は最低賃金以上を払わなければいけないわけだから、経営が大変厳しくなることが想定されると答弁されていたと思う。融資などの制度も含めて事業所がきちんと成り立つように、市としてもいろんな方策を考えて、サポートしていくという方向をぜひ取っていただきたいということを発言して終わる。

○池亀 睦子委員

- ・ 7ページの5番の「障がいのある子どもに対する支援の強化」のところで、「障がいのある子どもおよびその保護者を支援するため、各種事業に取り組む」とある。先ほどの意見の欄を見ても、医療的ケアがある子供に対する支援をもっと厚くしてほしいという意見もあった。この間もテレビでもやっていたが、医療的ケアの高い子供たちのデイサービス事業を、自分が産んだ子供たちが二人ともそうだったからやった。しかし、異常が常に起きるために休むケースが多くて、結局運営できなくなってしまって、事業所を閉める以外にないというような状況であった。在宅で障がいのある子供とずっと向き合っていかなければならない保護者はたくさんいらっしゃる。この計画を見た時に、どうやって保護者を支援するのかというところの具体が私はつかめなかったので教えていただきたい。

○保健福祉部障がい保健福祉課長（齋藤 利雄）

- ・ 本編32ページに記載しているが、「(2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保」とある。これは現時点では函館市にはないので、こういったものができてほしいという願いがあがる。新聞等で御存じの方も多と思うが、国立八雲病院が平成32年度を目途に、筋ジスの部分は札幌に移転するが、重身の部分が国立函館病院に移転してくると。新築する予定だそうだが、その中でどういう事業展開をされるのか今の段階では不明なので、こういった面も含め、関係機関と協議を進めますと記載している。また、そういった面で重身を扱う部分がふえると、医療的ケアも含め、3点目にある「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」ということもうたっているが、医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、同じく平成32年度までに、これはそれぞれの機関が連携を図ることができるようになればと思うが、新たに重身の医療機関が来ることが契機になればいいかなと願いを込めた考え方である。

○池亀 睦子委員

- ・ 医療的ケアの必要な子供たちが本当にふえている。国も結構注目してきていて、支援を少しずつ厚くしてきている。文科省の関係になってくるが、学校にも看護師を置きなさいとか、少しずつ厚くはなっているが、過去にレスパイトの質問をしたことがあるが、保護者が行き詰まってしまう場面をつくってはいけないと思う。その推進がこれから進むということであれば、八雲のが閉院するということで、どうなるのかというのはよぎっていたが、水面下でそういう方向性が見えてきているということですごくよかったなと思った。ぜひ、このことに関しては、文章にすればこういう形でしか語れないかもしれないが、現実やはりニーズが高いので、ぜひどんどん御検討いただきたいと思う。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退室願う。

（保健福祉部 退室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題終結宣告
- 

2 その他

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後2時26分散会